

朝日村 協働のむらづくり指針



令和3年3月19日

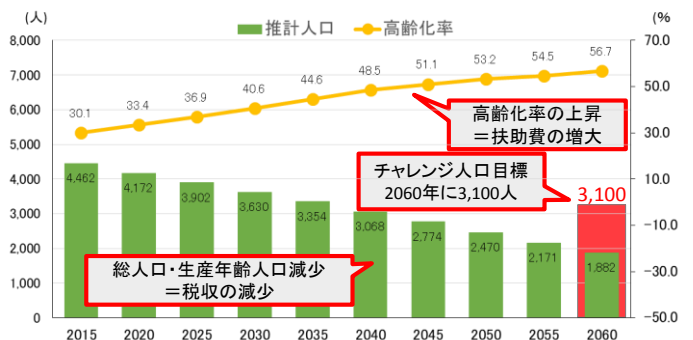
目次

1. 協働のむらづくりの背景～いま、なぜ、協働が必要なのか？ ～……………p.2
2. 協働のむらづくりの目的～何のために協働をするのか？ ～……………p.3
3. 協働とは…………… p.6
4. 協働の進め方…………… p.9
5. 行政に求められる姿勢…………… p.11
6. 地域に求められる姿勢…………… p.12
7. 「区・地区」と「行政」との協働のあり方…………… p.14
8. 協働のアクションプランの体系案…………… p.15
9. 朝日村での協働事例…………… p.17
- 参考資料 朝日村の協働の可能性と課題……………p.25

1 協働のむらづくりの背景 ～いま、なぜ、協働が必要なのか？～

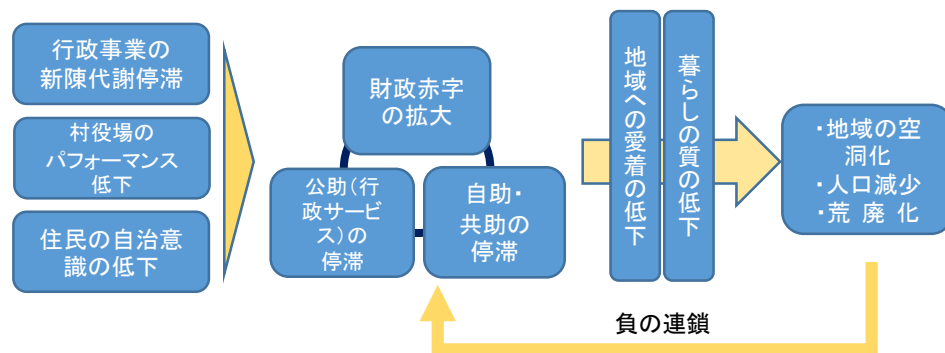
持続可能な村をつくるためには、人口目標の達成と人口減少・財政縮小による将来の「負の連鎖」の回避が必要である。「協働」は、これらの課題解決を進めるうえで重要な取組みとなる。

■朝日村の人口の見通し



出典:朝日村行政改革大綱

■将来的に発生が懸念される「負の連鎖」



出典:朝日村行政改革大綱

本指針の位置づけ

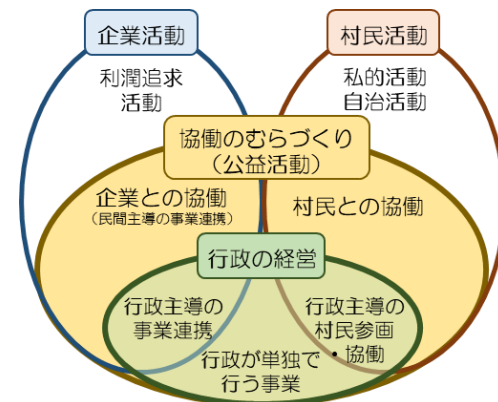
上に示されているように、高齢化・人口減少を背景に、地域コミュニティの衰退、高齢者世帯の増加、空き家の増加、農業の担い手不足など様々な課題が山積する一方、行財政は縮小していきます。また人口のピークを見込んで設計されたインフラは、人口が減少しても維持管理や更新のコストがかかります。

持続可能で魅力的な朝日村を維持していくには、これまでの行政の事業実施の方法、官民の役割分担等を見直すことが必要不可欠になっています。

こうした中、村では朝日村第6次総合計画において、未来へつなげる村をつくることを基本戦略とし、効率的かつ効果的な行政サービスの充実を掲げています。その中の取組みとして、令和2年度に改革の基本方針を「行政の運営から経営へ」、「協働のむらづくり」の2本とする行政改革大綱を策定しています。

本指針は、協働のむらづくりを進める上での基本的な考え方を村民と行政で共有するために、とりまとめるものです。

■行政改革の全体像



出典:朝日村行政改革大綱

2 協働のむらづくりの目的

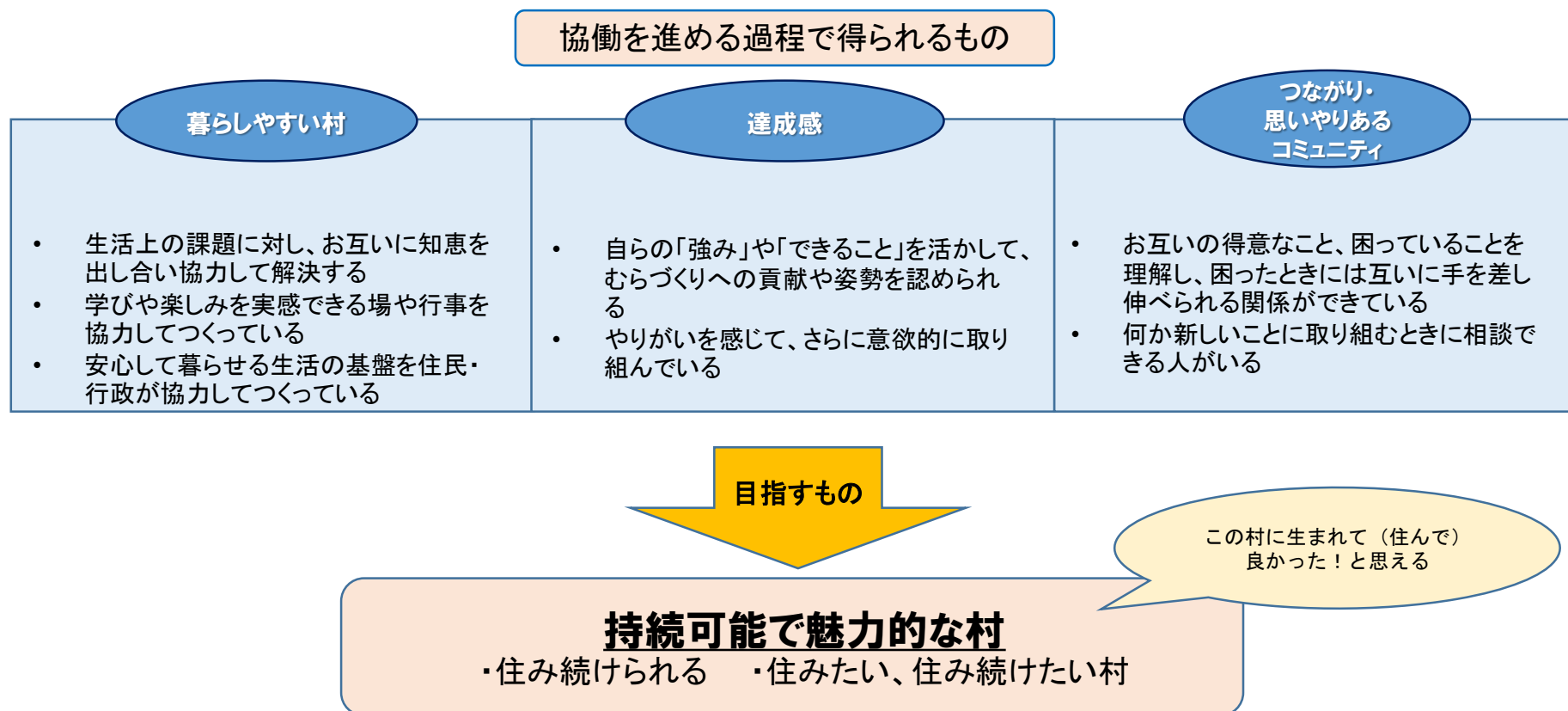
～何のために協働をするのか？～

協働のむらづくりがめざすもの

●持続可能で魅力的な村をつくるための協働

朝日村を将来に残すためには、行政・村民のどちらか片方だけでなく両者が車の両輪となって課題解決に取り組むことが重要です。

行政の職員、村民が協働を進めることにより『**持続可能で魅力的な村**』を目指します。その過程で「暮らしやすい村」になり、取組みを通じて「つながり・思いやりのあるコミュニティ」がつけられ、強みやアイデアを活かすことで「達成感」を得ることができます。



協働の効果

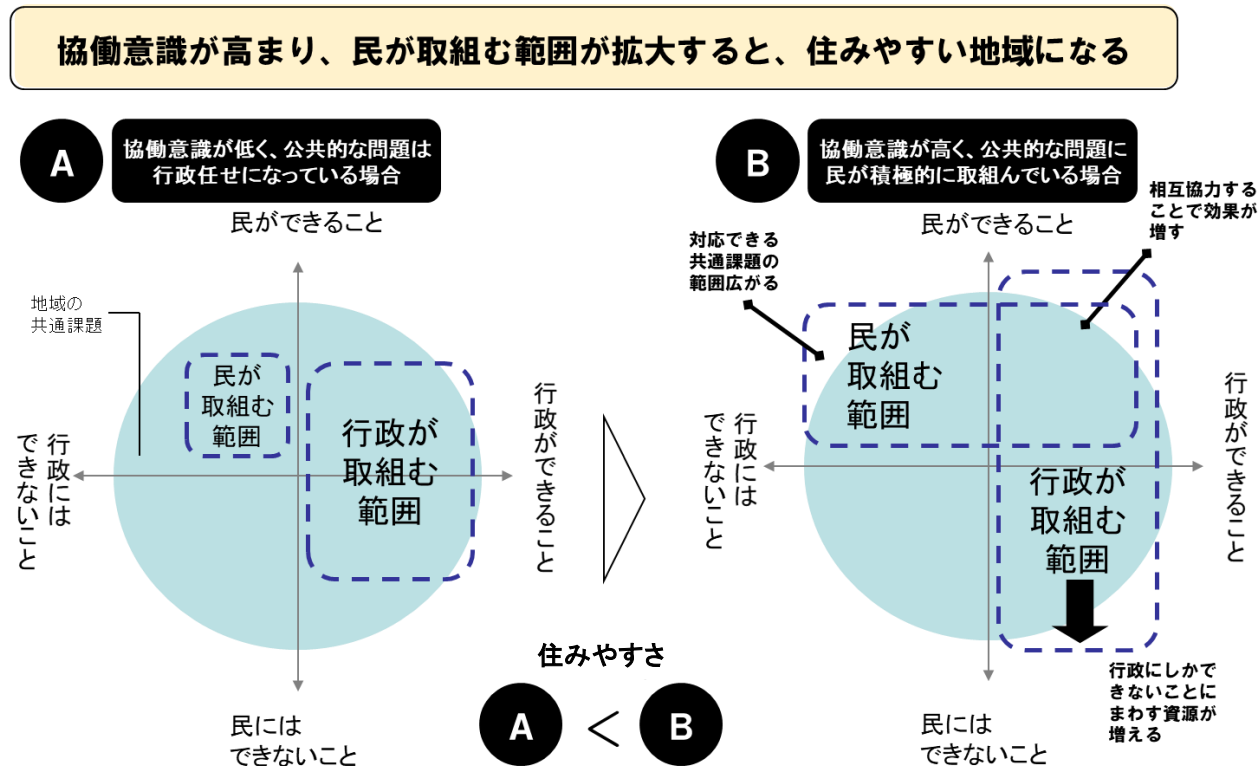
●公共サービスの補完と村民主体の「住みやすさ」の向上

協働を進めることは、公共サービスの不足を補うだけでなく、「村民自身の（民の）力で村を住みやすい地域にすること」にもなります。

地域課題の解決に協力する人が多い地域のほうが、自分のことしかしない人の多い地域よりも、課題が解決され住みやすくなります。

民の取り組む範囲が広がることによって、行政は行政にしかできない取組みに注力でき、民と行政とが補いあって取り組むことで相乗効果をあげることもできるようになります（下図を参照）。

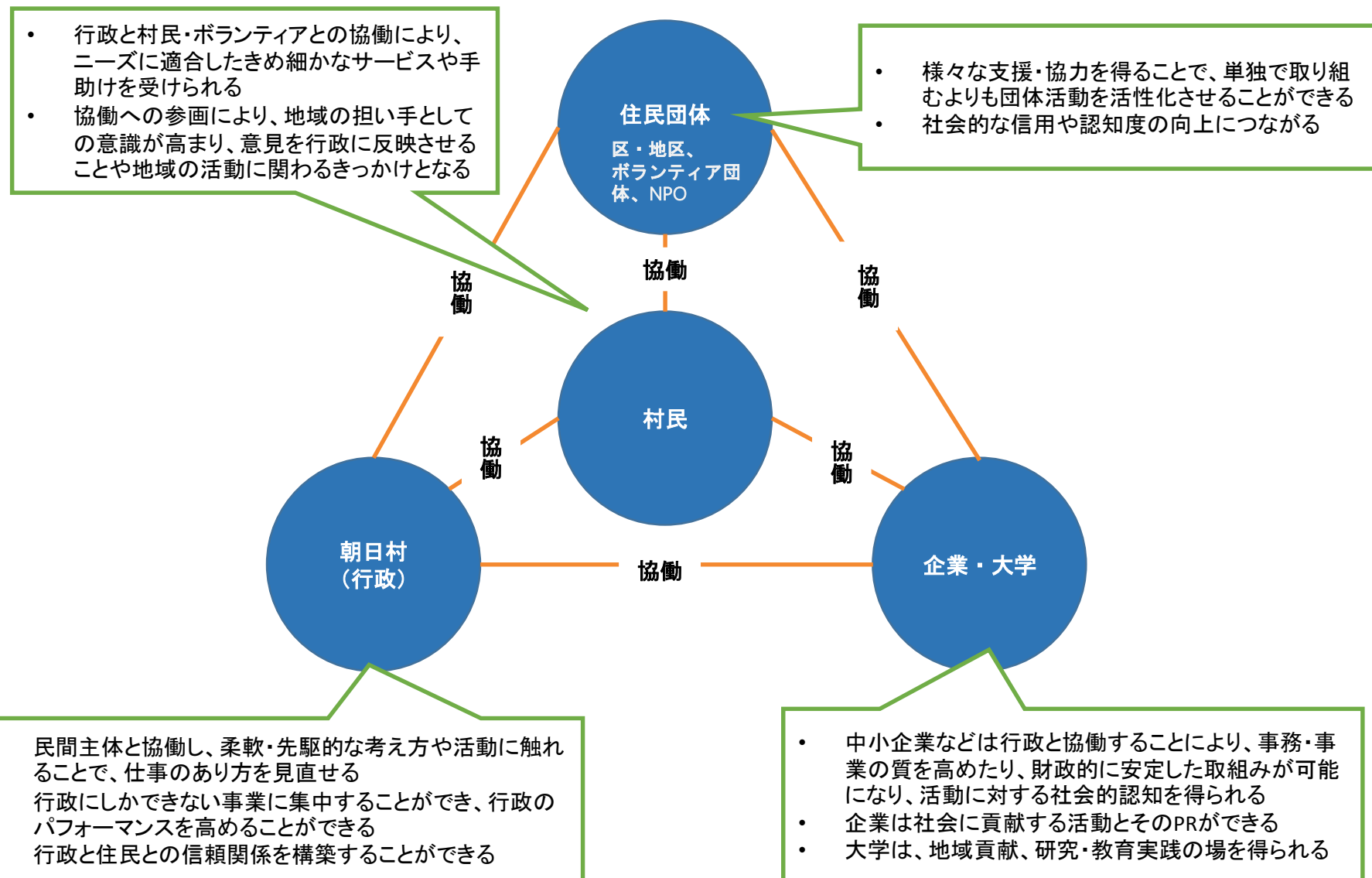
村民をはじめとする「民」が身近な地域の問題を自分の問題として捉え直し、地域のこと積極的に協力することができれば、朝日村は住みやすい地域であり続けることができます。



●協働によって各主体に期待される効果

地域の課題解決や価値創造のために、様々な団体や個人が協働することで、単独ではできなかった様々な効果が期待できます。

協働で何かに取り組むことを通じて、目の前の問題を解決できるだけでなく、団体間や村民間のネットワークが強化されノウハウが蓄積されるため、別の取組みにも活きてきます。

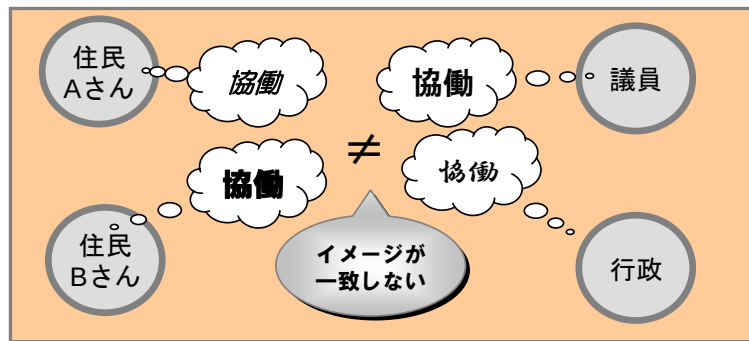


3 協働とは

むらづくりを担う、村民、区・地区、団体など様々な主体が、地域課題や社会的課題を解決するために、互いの特性を活かして相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業をつくりだしたり、取り組むこと

「協働」は、朝日村第6次総合計画の中に主要施策として掲げられていますが、実際のむらづくりの中では、「協働」という言葉はまだ定着しているとは言えません。「共同」「協同」「共働」のようによく似た言葉もあり、現状では、「協働」という言葉から受ける印象や連想するものが人によってばらばらで一致しない状況です。

朝日村の「協働」とは何を指していて、なぜ必要なのでしょう。また、村では現在どのような「協働」が行われているのでしょうか。将来の村に必要な「協働」はどんなものなのでしょうか。



そもそも「協働」という言葉が意味していることは、「様々な人や団体が共通の目的のために働く」ということに過ぎず、公共的な活動においては、様々な人や組織が深く関わりあって多様な目的のために機能していることから、イメージをつかみづらくなってしまいます。

協働を、どのような分野において、誰が（協働の主体）、どのように（官民の関わり方：領域）取り組むものであるかについて説明します。

分野

領域

主体

(1) 協働で取り組むのに適した分野

① きめ細かく柔軟な対応が必要な分野

子育て支援、青少年の育成、高齢者介護の支援、要援護者の見守り、健康づくりなど

② 地域との密接な連携が必要な分野

防犯・防災、景観形成、生活環境美化、除雪、ごみの減量化・省エネルギー、地域の活動拠点の設置・運営、学校運営、農業基盤の保全など

③ 専門性が求められる分野

- ・芸術・文化、DV(ドメスティック・バイオレンス)問題、人権の擁護、外国人への支援などの社会課題
- ・企業やNPOの専門性や強みを活かした事業実施(価値創造、施設管理、地域ブランド構築、情報発信等)

④ 合意形成が必要な分野

環境や景観を守るための村のルールづくり、地域づくりの計画づくりなど

⑤ 多くの村民の参加が望まれる分野

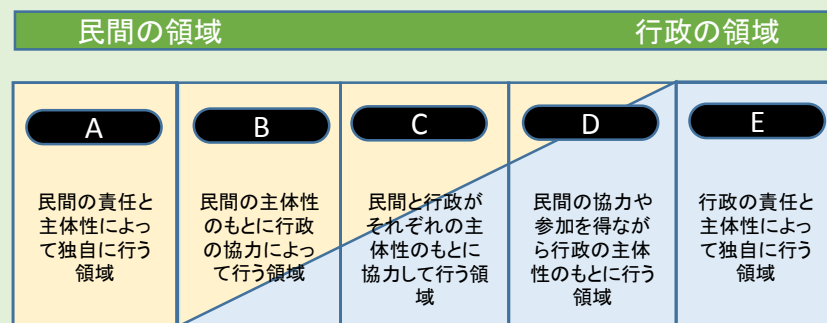
生涯学習の支援、地域スポーツの推進、伝統行事・地域イベントなど

(2) 協働の領域

協働の領域として、公共的なサービスの提供には、村民・団体・企業などの民間が主体的に担うもの(領域図B)、行政が主体的に担うもの(領域図D)、民間と行政が協力して担うもの(領域図C)があります。

朝日村では、これに加えて、単独の民間主体が取り組む公益的な活動についても協働の第一歩と捉えます。(P8参照)

■ 協働の領域図



朝日村が設定する協働の領域

(3) 協働の主体

朝日村の地域の課題に関係のある人や団体であれば、必ずしも村内に住んでいなくても協働に参加することは可能です。

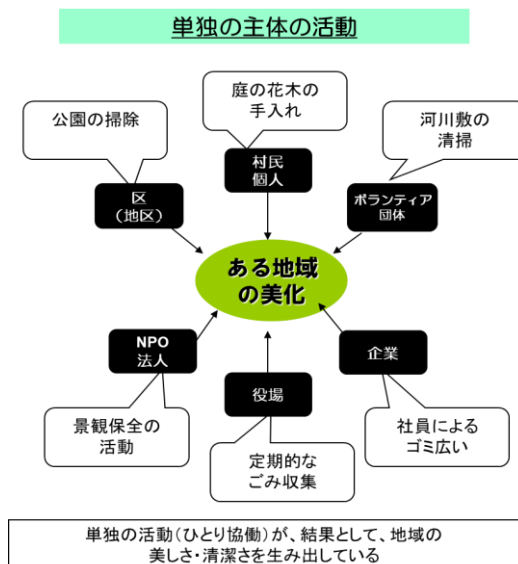
このように考えていくとあらゆる個人や団体が協働の主体になりえますが、現在、村の中で行われている主な活動を整理すると右のようにまとめられます。それぞれの主体は、活動範囲や動き方に特徴を持っています。

協働の主体			活動の特徴
民	1	村民 個人	• 1人で行う清掃や見守りなどの個人による地域貢献活動など
	2	地区・区	• 地区、区などの狭域地域の住民に共通する課題の解決に取り組む互助的な活動で、多くの村民が参加している
		ボランティア団体	• 地域にとらわれない、活動分野やテーマを重視した活動を行う • 無報酬で行っている場合がほとんどだが有償タイプも増えている • 地域に密着して継続的に行われている活動もある
		NPO (法人・団体)	• 地域にとらわれない、活動分野やテーマを重視した活動 • スタッフの報酬の有無は団体の考え方や財政状況によって異なる • 専門性の高いスタッフがいることが多い
	3	企業・大学	• 企業・大学: 直接ビジネスにはならないが、地域貢献のために行われる活動 • 企業: 直接的な利益を生み出すための活動 • 大学: 地域をフィールドとした研究・教育、地域課題解決のための活動
行政	4	役場	• 村域全般にわたる地域課題の解決を業務として行う
	5	県・国	• 承認された予算に沿った公平なサービスの提供が求められる

●～協働の第一歩～ 単独の主体による協働

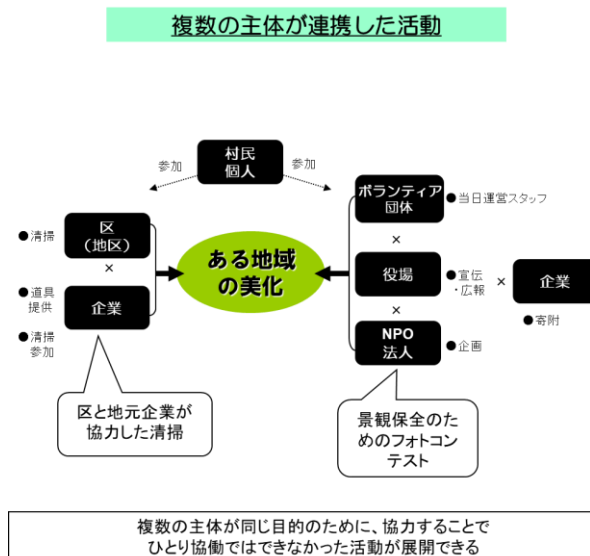
清掃や草刈り・雪かきや見守りなどの「個人のむらの活動」についても、広い意味での“協働”と捉えます。

同じように、区やボランティア団体、NPO法人による単独での地域課題解消のための活動も協働です。



●～協働の基本形～ 複数の主体による協働

複数の団体で連携して活動することは、単独で活動するよりも手間がかかる面がありますが、それぞれの主体が特性を持ち寄ることで、新しい発想が生まれ、単独ではできなかった相乗効果（シナジー）を生むことができます。



4 協働の進め方

（１）協働の原則

※官民に共通する原則

協働の主体間には、活動場所、活動方針、組織運営のルールなど、様々な「違い」があります。協働することで成果をあげるためには、以下の５原則を各主体が守りながら協働を進めていく必要があります。

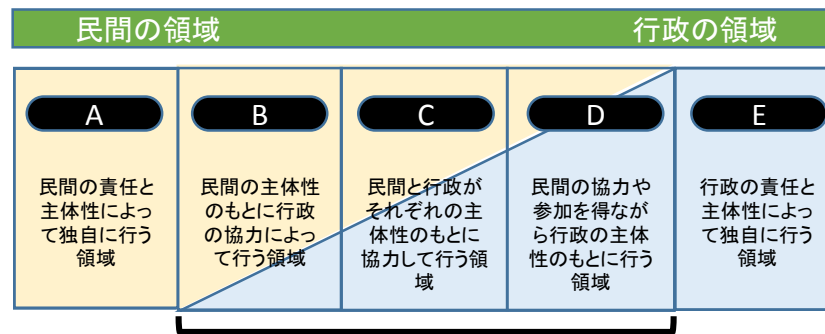
原則 1	各主体の特性・強みの 相互理解と尊重	協働の主体の間には様々な「違い」がありますが、協働する各主体が、互いの理念・考え方、強み・弱みを理解し、特性を尊重して効果が十分に発揮されるようにすることが基本です。
原則 2	目的・目標の共有	協働する各主体が課題を共有した上で、協働の取組みの目的を協議し、どこまで成果をあげるのか共有します。 目的・目標が共有されない場合、活動を始めたあとで様々なズレが生じたり、何をすることが正解なのか関係者がわからなくなってしまいます。
原則 3	情報の共有	情報を共有しないと様々なズレが生じ、活動が効率的に進まないばかりか、信頼関係を損なうこともあります。 それぞれの持つ情報を共有することが、協働の成果をあげるための土台となります。
原則 4	過程の共有	企画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Act）の各段階において各主体が協議する機会を設け、全過程を共有して協働を進めることを心がけます。 協働は、目的・目標を共有した上で協働のパートナーの意見に対応したり、方向性の違いがあればそれを協議し、同じ方向を向けて取り組んでいけるように調整していく必要があります。
原則 5	評価の実施と公開、改善	目的・目標の達成状況、協働の効果や協働の手順の妥当性について評価し、必要な改善を行いながら、よりよい協働につなげます。 協働の事業や取組みには、透明性が求められます。評価結果を含め、全過程を公開することが原則です。

(2) 協働の形態(行政側のメニュー)

村が、住民や団体・企業などと推進する従来からの協働の主な形態には、以下のものがあります。
なお、図中のアルファベットは、協働の領域との関係について示しています。

補 助	民間団体が主体的に行う事業に村が財政的な支援を行うもの 例:社会福祉団体への補助 B	情報提供・交換	民間団体の活動がより活発となるよう、団体にとって有益な情報の提供を行うもの 例:補助金・助成金情報の提供 C
後 援	民間団体が主体的に行う事業に、村が後援名義の使用を認めて事業を後押しするもの 例:イベントの後援 B	実行委員会	民間団体等と村が実行委員会を組織し、事業を行うもの 例:スポーツ・文化イベントの実行委員会 C
共 催	民間団体のイベント等に対して、村が共催者となり事業を行うもの(逆もある) 例:シンポジウムの共催 C	政策提言	民間の経験や専門知識から生まれる施策・事業案を村の政策や事業に取り入れるもの 例:審議会・協議会等 D
事業協力・支援	民間団体と村などが、一定期間継続的な関係で協力しあうもの 例:企業・スポーツクラブとの連携協定 C	委 託	より効果的に実施するため、優れた特性を持つ民間団体等に村の事業を依頼するもの 例:施設の指定管理 D

■協働の領域図



朝日村が設定する協働の領域

5 行政に求められる姿勢

(1) 結果の評価と改善

協働を進めていくためには、よりよい成果をあげることが必要です。

これまでの行政と民間との関係だけでは、地域や社会の要請やニーズに応えきれないために、新しい相手と連携したり、同じ相手でも違う協働を進めることが求められています。

最も成果があがる方法を検討し、より良いむらづくりを進めるために、結果の評価を行い、改善していくことが必要です。

(2) 情報の収集と発信

協働によって事業を進めるためには、新しい事業の相手を探し、新しい協働の手法に取り組む必要があります。

日々、ニュースや情報誌の実践事例、新しい技術なども新しい協働のヒントになります。普段から情報収集に努めることは、協働のアイデアの発案には非常に重要です。また、地域の課題などの情報を発信することにより協働の相手を見つけることが必要です。

(3) 地域資源の活用

地域の課題解決に役立つ人材や団体などが村内外にあります。行政が直接地域課題に対応しなくても、その人材や団体と協働することで課題解決につながります。

行政は、地域資源（モノ・コト・ヒト）を幅広く知り、活用するという視点を持つことが大切です。

(4) 庁内の横連携、官民の連携

課題を解決することや価値を創造するためには、部門を超えた連携が必要です。

また、行政より効果的に実施できる主体が民間にある場合には、事業連携や委託などの手法により、相乗効果をあげていく必要があります。庁内の横連携・官民の連携は協働の基本です。

(5) 相手が理解・納得できる説明

協働のための事業や補助の新設・改廃、関係者間の役割分担の見直し、新しい協働相手の発掘などの際には、必ず説明が求められます。

協働を進めるうえで、これまでの手法や相手を変えることにより、批判されたり「どうして？私（達）が？」と疑問に思われる場合には、手法や相手を変える理由、相手を選んだ理由などをわかりやすく、相手が理解できるように説明することが必要です。

(6) Win-Winを目指した交渉

様々な相手とともに地域の課題解決や価値創造に取り組んでいくためには、行政が求める協力を相手から引き出したり、難しい条件を相手に受け入れてもらうことが必要です。

また、協働の相手側が一方的に利益を得るのではなく、協働の主体間で、Win-Win（お互いが利益を得られる状態）になれるように、相手の要求と自らの要求を調整し進める必要があります。

6 地域に求められる姿勢

(1) むらづくりにおける村民の3つの顔

村民には、「行政サービスの受益者」「村政の主権者」「協働の担い手」という3つの顔があります。

朝日村では、都会ほどではありませんが、以前よりも村民が「行政サービスの受益者」という側面に偏り、「村政の主権者」や「協働の担い手」として、むらづくりに参画・協働する機会が減少しています。

村民は、3つの顔を持っているという基本を再確認し、行政サービスを受けるだけでなく、積極的に「むらづくり」に参画・協働していくことが、コミュニティの担い手である村民に求められる姿勢と言えます。

むらづくりにおける「村民の3つの顔」

行政サービス をうける

(行政サービスの受益者)

- ・ 介護などの福祉サービスを利用できる
- ・ ごみの回収にきてもらう
- ・ 主要道路の除雪をしてもらう

村や地域の ことを決める

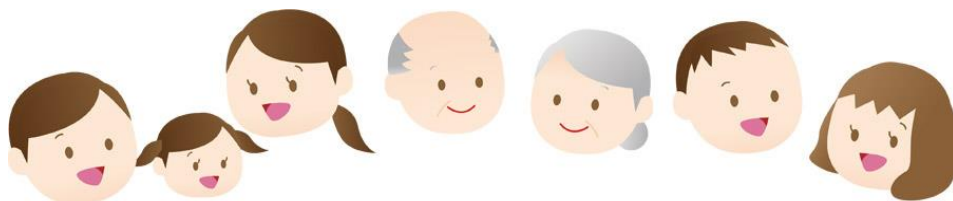
(村政の主権者)

- ・ 村長選挙等に投票に行く
- ・ 出前村政等に積極的に参加する
- ・ 審議会等で審議する
- ・ 地区に加入し地域のことを決める

公共のこと を担う

(協働の担い手)

- ・ 通学時の児童の見守りをする
- ・ 公園の草刈りをする
- ・ 美術館などの施設を清掃する

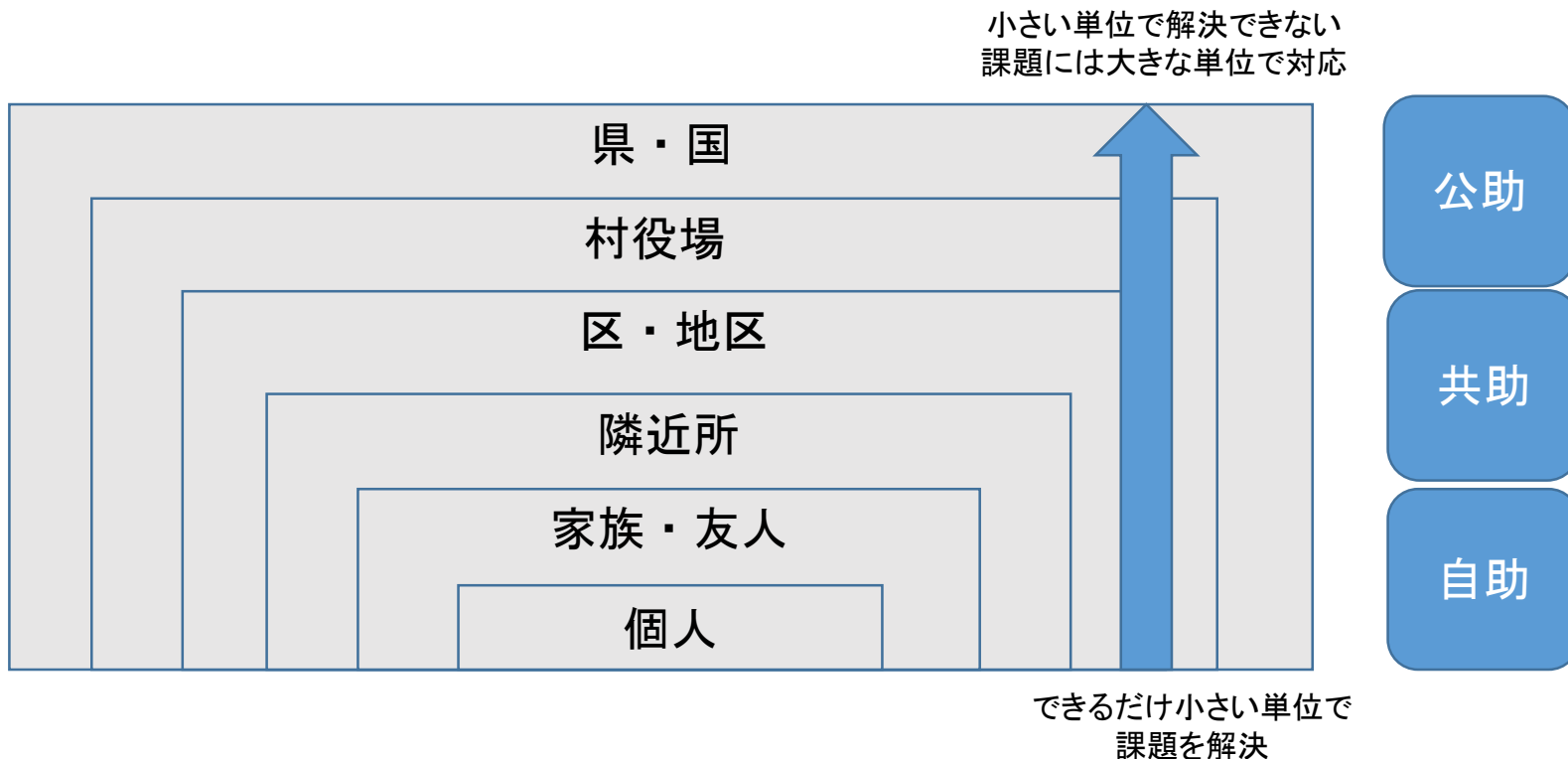


(2) 補完性の原理 ～自分たちのできることは自分たちです～

公共サービスのあり方を考える際の基本的な考え方として、補完性原理（subsidiary principle）があげられます。
これは、課題や決定はできるだけ小さい単位で解決し、解決できない課題のみをより大きな単位の組織が対応するという考え方です。

朝日村に当てはめると、個人で解決できることは個人で。個人で解決できないことは家族・友人との間で。そこで対応できないことは隣近所、区・地区、村役場、県・国・・・という具合に、課題の性格に応じて最も適切な単位の主体が対応するということです。

この原理は、自助・共助・公助とも重なりますが、この3つの要素がいずれかに偏りすぎないように、地域の自治のあり方を整えていく必要があります。個人化・高齢化・核家族化などが進み、自助・共助が弱まりつつありますが、今後は、公助も財源不足により弱まっていくことが予想されます。このような中で、むらの役割分担や関係性を見直していくことが求められています。



7 「区・地区」と「行政」との協働のあり方

(1) 区・地区は仕事増・担い手減

区・地区には多くの役や仕事があり、村から区・地区へ依頼する仕事も増加しています。

その一方で、役員などの担い手が人口減少で少なくなり、高齢化も進んでいます。さらに地区未加入世帯が増加している状況です。

高齢化・人口減少により、ますます地域の課題が増加していきなかく、現在の担い手に負担が集中する構図となっており、将来を見据えると、区・地区の活動は危機的な状況にあると言えます。

(2) 区・地区の行き詰まりが引き起こす問題

区・地区は、近年、地域づくりの基本である会議・会合が減少しています。コロナ感染拡大の懸念もあり、さらに減少する恐れがあり、地域自治の危機と言えます。

こうした厳しい状況のもとでは、各地区の特色のある伝統行事や防犯・防災など安心・安全の確保にも支障をきたす可能性が高いため、仕事のスリム化や行政の支援が必要な段階と言えます。

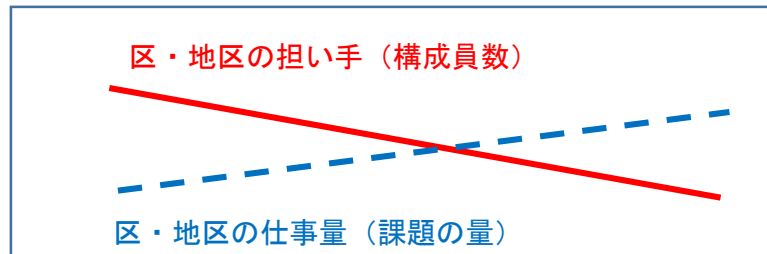
(3) 行政の改革・協働の方向性

このような状況を踏まえて、村では、区・地区の活動の継続と安定化のための人的・資金的支援を行うとともに、依頼業務のスリム化を図り、区・地区の活動継続を支援するとともに、地域と行政の双方にメリットのある協働事業を、相互に努力・工夫を重ねてつくっていきます。

■ 区・地区の活動の例

自治活動	個別の行政への協力
村への陳情・要望	広報等の配布・資料の閲覧・回収等
総会・常会などの開催	民生児童委員、農業委員会等の推薦
葬儀関係	募金等

区・地区の独自活動	このうち、行政への協力内容
1 防犯・交通など安全管理、災害時の対応	防災マップの作成 防災訓練 災害支援物資・緊急連絡網
2 環境美化	ごみ集積所の管理 河川・水路などの清掃 ごみの分別・リサイクル
3 文化・レクリエーション	スポーツ振興 運動会
4 福祉活動	敬老会の人数把握 子ども会、通学路の安全確保 高齢者の見守り



8 協働のアクションプランの体系案

行政改革大綱アクションプランには、令和6年度までの行政の取組みが示されますが、その中に、協働のアクションプランも含まれます。「協働」に関する事項は以下の通りです。

■行政改革大綱アクションプランの協働事業

区分	項目	具体的な実施事項
住民の参画・協働を促す情報発信・ 情報提供	メディアを使った情報発信	広報誌・回覧板・メール配信等による行政情報発信
	村の将来の行財政の状況の共有	広報・ホームページ等での情報公表
協働のむらづくりのための場づくり	住民参画の場の提供	出前村政、地区懇談会等の開催
	様々な連携・役割分担のための会議の 実施支援	連携・役割分担検討の機会の提供
		情報の提供
多様な主体の協働の推進	協働の啓発と理解促進	地域活動を促進するセミナー等の開催
	区・地区との協働の推進	地区内の環境整備
		集落支援員制度の研究・配置
		地域主体で活用できる交付制度の研究
		官民協働による有害鳥獣対策
	ボランティア活動の活性化	身近な地域での支え合い活動の促進
		ファミリーサポート事業の推進
		特技を活かした住民による子育て支援の促進
		地域サロン・オレンジカフェ・シニアランチ・介護予防教室等の開催
		コミュニティスクールの実施
		プロボノの推進
		ボランティア参加の機会づくり
	企業・大学等との協働の推進	企業・団体との連携による見守り体制づくり
		観光施設の指定管理・業務委託による地域資源と魅力の最大活用
		大学と連携したボランティアの推進
	様々な団体間の協働の推進	団体間の交流の機会づくり

■村が検討している協働事業のアイデア

村では、協働のむらづくりを進めるために、令和3年度以降、下記の新規事業の企画・実施を検討しています。

団体間の交流事業

村内で活動する様々な分野の各種団体が集い、互いの活動を知り、交流することで、新たな「協働」のきっかけをつくるためのイベントの開催

【効果】お互いの活動を知ること、連携が活発化することが期待される

地区・区の活動を支援する職員の配置

高齢化・人口減少により、地域の生活環境の整備や伝統行事に関わる活動を維持できなくなっていく地区などへの行政職員（集落支援員等）の配置

【効果】自治と地域の活動を応援するスタッフが入ること、地域内の話し合いや行事が活発化することが期待される

提案型助成金

各種団体や地区などが、むらづくりのために取り組みたい内容を提案し、審査を通れば、その活動を村が助成する仕組み

【効果】意欲のある団体が活動予算を確保することで、村ができない細やかな活動や専門的な活動が活発化することが期待される

地区で必要な事業への経費支援

小規模な道路整備や施設改修、環境美化など、地区で必要な事業に対する村からの物品・経費の補助の仕組み

【効果】村が予算を付けてすべて実施するのではなく、地区の村民が協力して事業を行い、村は資金・物品の補助を行うことで、村の予算削減、むらづくりの意識向上が期待される

9 朝日村での協働の事例

朝日村ではこれまで様々な協働が行われてきました。

協働の主体	事例	協働の領域
村/PTA/個人	(1) 村民による通学路の除雪	B
村/個人	(2) 村民の協力によるコロナ対策のマスクづくり	C

協働の主体	事例	協働の領域
村/区・地区	(3) 各地区の草刈りボランティアの活動	D
村/区・団体	(4) 地域の水路清掃	B

協働の主体	事例	協働の領域
村/ボランティア 団体・個人	(5) ボランティアに支えられ運営する「オレンジカフェ」	D
村/団体	(6) 県シニア大学あさひ会による朝日美術館の清掃	B
	(7) 鎖川河川愛護会による河川清掃	D

協働の主体	事例	協働の領域
村/企業	(8) ダイードドリンク(株)による森林整備	B
	(9) 山雅との協働	C

協働の主体	事例	協働の領域
村/NPO	(10) 森のこびと（NPO法人レスパイトケアはちもり） による弁当配達と高齢者見守り	C

(1) 村民による道路の除雪

朝日村で大雪が降った際、主要道路は村が重機で除雪をしますが、重機が通ることのできない狭い道などは、各地区で除雪機を使ったり、村民で協力しながら除雪しています。

各地区のPTA保護者と学校も、通学路の安全確保のため連携して除雪しています。

村が、各地区へお願いしたり、PTAの役員と学校が連携し一斉メールや連絡網で保護者に連絡をするなど、除雪できる体制が整えられています。



ここがポイント

- 行政でできない地区内の道路は各地区が除雪を行う等の役割分担ができています。
- 学校が持っている連絡網を活かすことで、多くの人に素早く呼びかけることができ、通学路の除雪を確実に行えています。

(2) 村民の協力によるコロナ対策のマスクづくり

新型コロナウイルスが拡大した2020年3月ごろ、マスクが買い占めによって手に入らない時期がありました。

そこで、村の住民福祉課の健康づくり係が中心となって、社会福祉協議会や村民へ、新聞や告知放送などでマスクづくりの呼びかけをしました。

新聞に載った効果は大きく、村民だけでなく村外からも協力者50人が集まり、2020年3月から6月までのおよそ3カ月の間で1,000枚ほどのマスクが作られました。

マスクづくりに必要な布などの材料は村が調達し、作り方も紙にわかりやすいようにまとめ、作成してくれる人に配布しました。作られたマスクは役場に持ってきてもらい、小学校の全児童、全保育園児、保育士、教職員等の手元に渡りました。



ここがポイント

- 村と村民が互いに協力し、それぞれができることを活かした協働の事例となっています。
- いくつかの手法で呼びかけたことで、多くの人に認知してもらい、協力者が多く集まりました。
- 「できることは協力しよう」という意識を持った村民が多くいることがわかりました。

(3) 各地区の草刈りボランティアの活動

村全体の公園や道路の植え込みなどの草刈り・草取りをすべて行政で行うには、非常に多くの経費がかかります。

村内35地区では、草刈りボランティアにより、行政が所有する敷地の道路の植え込みの草取りや公園等の草刈りを行っています。

さらに、草刈りボランティアは、各地区で所有している敷地においても草刈りなどの活動を行い、維持・管理をしています。

このように自分たちの住む地域の美化活動を行うことで、地域への愛着を高め、住みやすい地域づくりにつながっています。



ここがポイント

- 草刈りボランティアが、地区の敷地だけでなく、行政の敷地の草刈りに協力することで、村民にとって住みやすい地域づくりになるだけでなく、行政の負担軽減にもつながります。

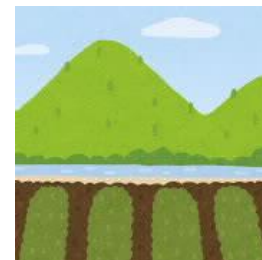
(4) 地域の水路清掃

水路の設置や修繕は行政が行いますが、管理・清掃は古見区、針尾区、水利組合等が行っています。

また、「朝日村農地保全協議会」では村からの交付金を活用し、年に2回の水路の清掃や、田畑に関する設備の点検を行っています。

朝日村の田畑にある水路は、風の影響を受け泥がたまりやすく、多くの農家が春先の風食による排水溝の詰まりに課題を抱えていました。

以前は各々の農家が水路の清掃を行っていましたが、個人では限界があり、協力して状況を改善にしていきたいという理由から、平成26年12月に農家の方々が中心となって「朝日村農地保全協議会」を発足させました。



ここがポイント

- 水路の設置・修繕は行政、管理・清掃は区など、役割分担ができています。
- 「朝日村農地保全協議会」では積極的に水路清掃を行っており、行政の目の行き届かない細かい設備点検にもつながっています。排水溝の詰まりの課題を解決するとともに、村の農業基盤を支える活動となっています。

(5) ボランティアに支えられ運営する「オレンジカフェ」

地域包括支援センターでは、認知症予防や認知症の方の家族の息抜き、地域住民の交流の場として、月に1回程度、中央公民館等にて「オレンジカフェ」を開催しています。

当初、オレンジカフェの運営は3名の地域包括支援センターの職員が参加者の呼びかけや、運営を行っていましたが、参加者数の伸び悩みや、当日の人手不足に課題を抱えていました。

そのような中、村内でのイベントでお茶出しなどの「コーヒーボランティア」として活動していた3名の方から、『オレンジカフェでも何か手伝えることはないか』とセンターに相談がありました。それ以降、オレンジカフェでのお茶出しの手伝いや活動を盛り上げるためのアイデアの提案をしてくれています。この活動は、すでに6年も続いています。

コーヒーのボランティアの方々に協力していただいたことをきっかけに、センターは、オカリナ演奏ができる村民の方に演奏をお願いするなどボランティアを募り、現在では6名が運営に協力し、カフェの参加人数も現在では約40名まで増えるなど、徐々に村民の輪が広がっています。

ここがポイント

- ボランティアの方々が、各々に得意なことを活かして無理なく参加できているため、自主的に継続でき、活動が続いています。
- 企画・運営からボランティアの方々が携わっていることで、同じ目的に向かって、行政とボランティアの協働が実現しています。

(6) 県シニア大学あさひ会による朝日美術館の清掃

県シニア大学あさひ会から「会の活動として美術館敷地内の清掃をやらせてほしい」との声掛けがあったことで活動が始まりました。

県シニア大学あさひ会が年に2回行っている美術館敷地内の草刈りや落ち葉拾いのおかげで、美術館の景観を保つことができます。

この事例以外にも、村内では施設の草刈りや整備、イベント協力その他、利用者が積極的に行っている例が多数あります。



- ・ 草野球、スポーツ少年団、テニスクラブ等によるグラウンドやテニスコート周辺の草刈・側溝清掃等
- ・ スケートリンクの会が小学生の保護者と協力しリンクを整備
- ・ スキークラブによるゲレンデ整備、ジュニアの指導、パトロール隊員の育成
- ・ クラフト体験館友の会による指導員の補助及びイベント協力

ここがポイント

- シニア大学の目指す「高齢者の社会活動参加のきっかけづくり」から始まった事例です。
- 利用者としてのメリットを受けるだけでなく、積極的に施設管理やイベント等に協力する例が村内には多くあります。

(7) 鎖川河川愛護会による河川清掃

「鎖川を愛護し、親しみと豊かさのある鎖川をつくるとともに、美しい環境づくりの意識を高め、郷土の保全に寄与すること」を目的として、平成21年に発足した鎖川河川愛護会では、毎年恒例となる清掃活動として、鎖川河川敷のススキ等の刈り取り、ニセアカシアの伐採、ごみ拾い等を行っています。

この活動は現在35名の会員からなる河川愛護会と、議会議員・PTA・役場職員等も参加して行っています。

美しい河川環境を保つためには、毎年継続して手を入れていかなければなりません。10年以上も継続して行っている非常に重要な活動です。



ここがポイント

- 河川愛護会が主体となり、各種団体と協力して毎年継続して実施していることで大きな効果をあげています。
- この活動は毎年行われている「ヤマメつかみ取り・釣り大会」の会場整備にも役立っています。

(8) ダイドードリンコ(株)による森林整備

朝日村の森林は97%が民有林で、そのうちの71%が人工林となっています。しかし、木材価格の低迷などにより、村民の森林への関心が薄れ、村の森林整備の遅れが目立っていました。

新しい形での森林づくりを進めていくため、平成15年12月に朝日村とダイドードリンコが、長野県が推進する森林の里親促進事業を活用し、里親契約を締結しました。

ダイドードリンコは平成13年から、持続可能な社会の構築に貢献することを行動指針として制定し、自動販売機の省エネ化などの環境を配慮した活動を行ってきました。

平成15年以降は、里親となったことで、整備資金の援助に加え、従業員が直接、年に数回「あさひプライムスキー場」の隣にある森林の整備を行っています。

森林を維持していくには長い時間と費用が必要です。15年以上も続いているダイドードリンコの支援は、村の森林を守っていくためには欠かせないものとなっています。

ここがポイント

- ダイドードリンコ(株)が社会貢献の一環として環境への配慮を目指していること、村としても村の森林を守ることができていることから、お互いにメリットのある関係を気付くことができています。

(9) 松本山雅FCとの協働

令和元年12月に朝日村が松本山雅FCのホームタウンになりました。

ホームタウンで試合の際には、アウェー観客に、村のスキー・スケート場の動画の紹介を行っている他、村の観光パンフレットを渡しています。また、ヤマメや野菜などの特産品の販売を行うなど、様々な朝日村の魅力のPRを行っています。

その他にも、松本山雅FCに属しているインストラクターが、運動促進のために朝日村のスポーツ施設でのイベントを開催しています。また、朝日村教育員会の主催で、青少年健全育成事業として「親子ストレッチ教室」や、年に1回、保育園や小学校に出向いてもらい、運動の楽しさを伝えています。

ホームタウンになってからまだ1年と短いですが、長野県外の人々に朝日村を知ってもらう機会の提供につながっています。また、スポーツ教室などを通じて、運動の楽しさを学ぶ機会の場づくりや、村民の健康づくりにもつながっています。

ここがポイント

- 地元スポーツクラブのホームタウンになったことをきっかけに、村民が山雅のファンになり、村のPRや運動教室など、サッカーだけでなく様々な地域貢献も生まれています。

(10) 森のこびと(NPO法人レスパイトケアはちもり)による弁当配達と高齢者見守り

「森のこびと」は、2018年から村役場などでお昼・夕方のお弁当配達をしています。もともと食堂を運営していましたが客足が伸び悩んでいたため、弁当の配達を始めました。

村民に対しては、主に独居高齢者へ配達していましたが、その活動を知った朝日村社会福祉協議会から、お弁当配達と同時に見守り活動も行ってもらえないかと依頼され、2020年3月から、社協と連携して見守りサービスもあわせて行っています。

森のこびとが、お弁当配達と同時に高齢者の見守り活動を行うことで、社協だけでは見切れない部分のカバーや見守りネットワークの構築につながっています。



ここがポイント

- 「森のこびと」がもともと行っていたお弁当配達の活動に、見守りの機能を追加されました。もともとあった動きを活用しているため、無理なく続いています。
- 「森のこびと」と「朝日村社会福祉協議会」が連携することで、気がかりな方への早めの支援が可能になっています。

参考資料：朝日村の協働の可能性と課題

【総合計画アンケートの結果より】村民の参画・協働に対する考え

村民アンケート調査（令和元年7月～8月実施）より引用

「役場にお任せ」という回答が約2割あるが、約6割の村民は何らかの形で、地域活動や検討の場に参加したいという意向がある

→ 検討の場やボランティアの機会があれば、むらづくりに参画・協働する住民は各年代にいる

問19 あなたは、今後どのような形でむらづくりに参加したいと思いますか。

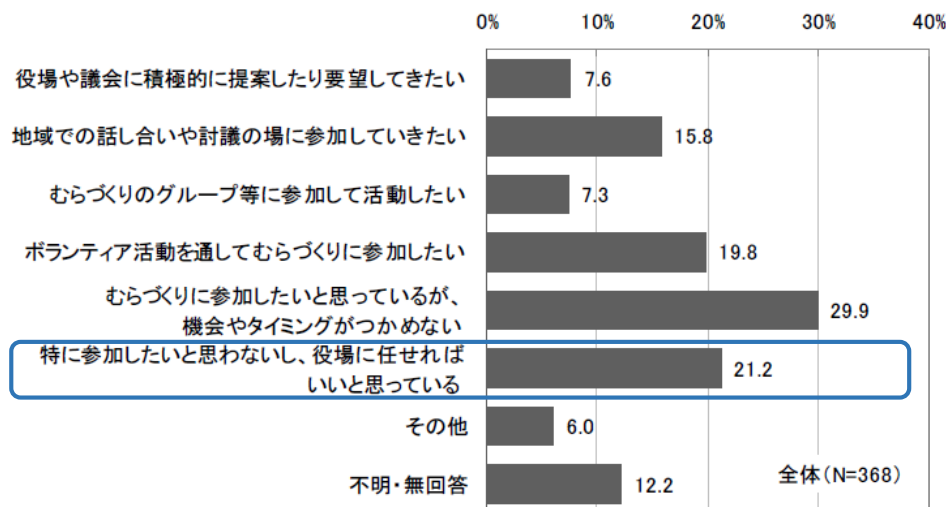
（〇はいくつでも）

全体では「むらづくりに参加したいと思っているが、機会やタイミングがつかめない」が29.9%と最も高く、次いで「特に参加したいと思わないし、役場に任せればいいと思っている」が21.2%、「ボランティア活動を通してむらづくりに参加したい」が19.8%となっています。

性別では、男性で「地域での話し合いや討議の場に参加していきたい」が25.8%と、女性と比べて17.6ポイント高くなっています。

年代別では、50代以下で「むらづくりに参加したいと思っているが、機会やタイミングがつかめない」が3割強と高くなっています。一方で、10代・20代及び40代で「特に参加したいと思わないし、役場に任せればいいと思っている」が3割強と高くなっています。

地域別では、針尾を除いた地区で「むらづくりに参加したいと思っているが、機会やタイミングがつかめない」が3割前後となっています。



■クロス集計集

(単位: %)

区分	N=	役場や議会に積極的に提案したり要望してきたい	地域での話し合いや討議の場に参加していきたい	むらづくりのグループ等に参加して活動したい	ボランティア活動を通してむらづくりに参加したい	むらづくりに参加したいと思っているが、機会やタイミングがつかめない	特に参加したいと思わないし、役場に任せればいいと思っている	その他	不明・無回答
性別									
男性	155	11.0	25.8	8.4	21.9	27.7	20.6	3.2	8.4
女性	208	4.8	8.2	6.7	18.3	31.7	21.6	8.2	14.9
年代別									
10代・20代	31	9.7	6.5	3.2	16.1	48.4	32.3	3.2	3.2
30代	36	11.1	13.9	8.3	11.1	38.9	13.9	8.3	8.3
40代	54	3.7	18.5	5.6	13.0	35.2	31.5	7.4	7.4
50代	70	1.4	21.4	7.1	22.9	31.4	17.1	4.3	12.9
60代	90	5.6	13.3	12.2	26.7	28.9	14.4	6.7	11.1
70代以上	82	13.4	15.9	4.9	20.7	15.9	22.0	6.1	22.0
地域別									
古見	129	9.3	19.4	7.8	17.8	31.8	20.9	5.4	10.9
入三	10	10.0	10.0	0.0	20.0	30.0	30.0	10.0	0.0
針尾	37	8.1	10.8	16.2	24.3	21.6	29.7	8.1	8.1
小野沢	51	5.9	9.8	5.9	11.8	29.4	19.6	5.9	23.5
西洗馬	137	5.8	16.1	5.8	24.1	30.7	18.2	5.8	11.7

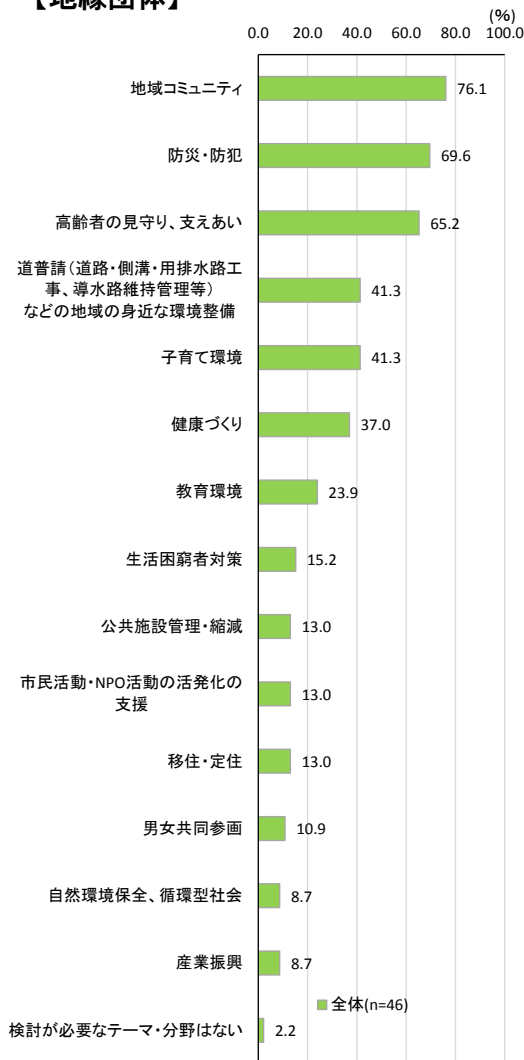
村民の意向

- 地域での話し合いや討議の場に参加したいという回答は、男性で25.8%、年代別では50代（21.4%）・40代（18.5%）・70代以上（15.9%）の順に高い。
- 性別・年代（70代以上を除く）・居住地に関係なく、むらづくりに「特に参加したいと思わないし、役場に任せればいいと思っている」という回答よりも「参加したいと思っているが機会やタイミングがつかめない」という回答のほうが高くなっている。

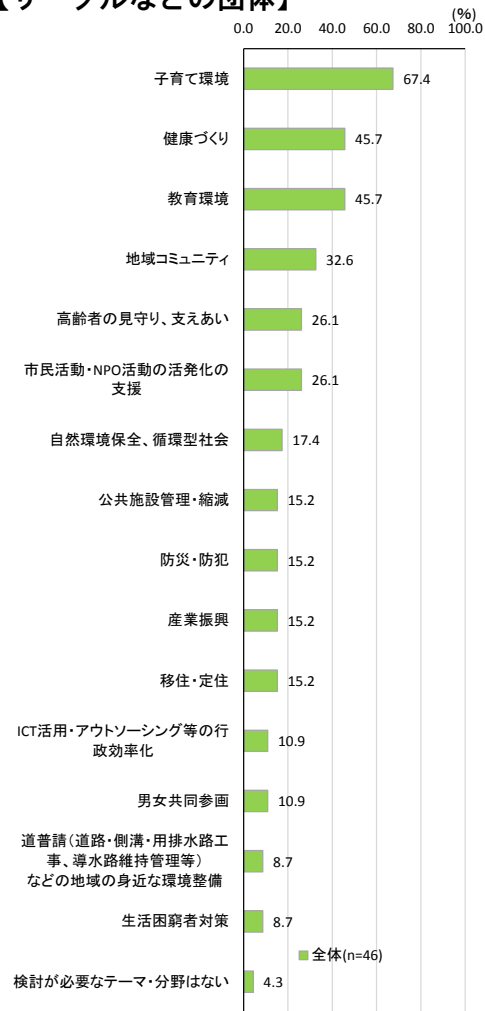
地縁団体では「地域コミュニティ」「防災・防犯」「高齢者の見守り、支えあい」、
サークルなどの団体では「子育て環境」「健康づくり」「教育環境」、
NPO・企業では「産業振興」「移住・定住」「男女共同参画」が多くなっている。

■各主体がどのようなテーマのむらづくりに取り組むことが望ましいか（上位5つ）

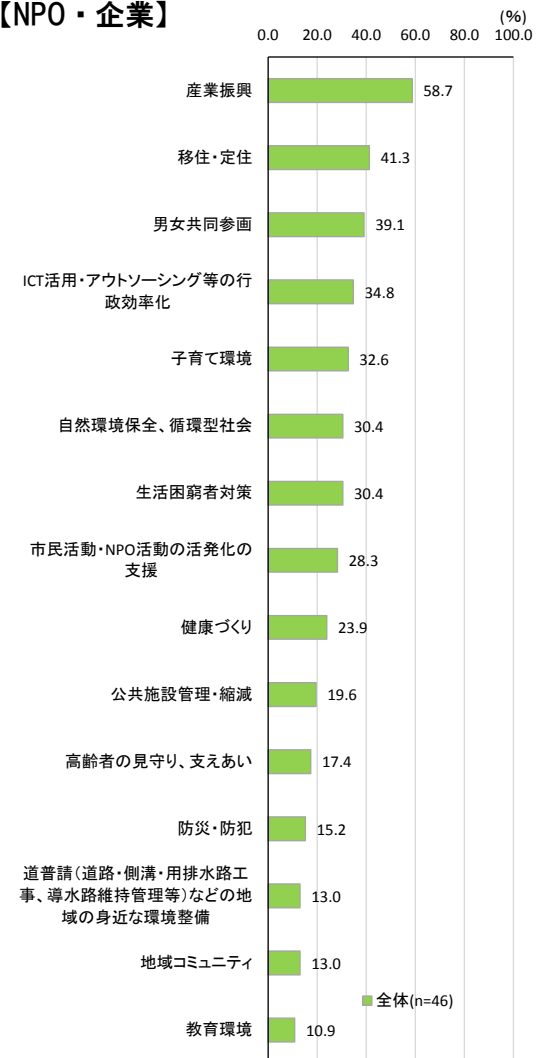
【地縁団体】



【サークルなどの団体】



【NPO・企業】



【職員アンケートの結果より】村職員の協働への期待と課題

職員アンケート調査（令和2年9月）より引用

■区(地区)の状況・方向性

良い事例

- 地区の共同施設（公園、公民館、ゴミステーション）の管理
- 地区内の除雪、草刈り、美化、道路の草防護柵の管理
- 除雪機は行政の補助金を活用し、区・地区で除雪機を整備、管理活用
- 水路の清掃は行政から区に仕事を移管し、村民側に業務を受託する団体が生まれた
- 地区内の高齢者の見守り、防犯、防災活動
- 地区内の配布物の配布等の行政連絡
- 鳥獣被害防止柵の管理
- 行政会議等への参加

課題

●区・地区の弱体化

- 高齢化が進み、同じ役を何度もしなければならない。同じ人に負担が集中している
- 高齢化による会員減少で活動の存続が困難になる事案が増えている。区から脱退する人も出ている
- 過疎化している地区、小さな地区が協働することが難しくなりつつある

●村民の自治意識

- 村民が自分の地区のことを考える機会が減少しており、村民の意識の向上が必要
- 村民（地区・区）の行政への依存度が高く、行政頼みになりがち

●役場と区の役割の混乱

- 村からの依頼事項と区からの依頼事項が混同されるなど、正しい関係性が職員・村民に理解されていない

今後の方向性（考察）

地区内の施設の管理、除草・草刈りなどの労務を地区が担っている。地域の快適な環境の維持に必要な仕事を村民が負担している。高齢者の見守りや防犯・防災なども行われている。

また、広報の配布や各種役員などの行政からの依頼事項についても、村民が担い続けている。

ただし、近年、村民の高齢化と減少により、同じ人に負担が集中したり、活動の継続が難しくなりつつある地区が出始めている。

村の依頼事務の削減、自立的に維持が難しい集落の支援体制（集落支援員の設置など）の検討などが必要である

長年の村からの依頼が慣習化し、地区の自治のあり方や行政との役割分担を精査し、課題を解決することがなくなっている。いま一度、適正化を図る必要がある。

【職員アンケートの結果より】村職員の協働への期待と課題

職員アンケート調査（令和2年9月）より引用

■住民活動・サークル・NPOの状況・方向性

良い事例

■住民活動団体の活動

- ・ スポーツを通しての青少年育成
- ・ 子どもの教育活動
- ・ 花いっぱい運動

■実行委員会

- ・ 文化祭の開催

■NPO活動

- ・ 森のこびとの活動（庁内での販売・掃除・高齢者世帯への弁当配達）

■地区活動へのボランティア参加

- ・ 道路の清掃
 - ・ 鎖川河川など、村内各地の草刈り
 - ・ 通学路の除雪
 - ・ 公民館活動、小学校、保育園行事等への協力
- ##### ■文化・スポーツ・福祉活動等へのボランティア
- ・ 美術館・体育施設の清掃・草刈り等
 - ・ オレンジカフェ。ヘルスメイトなどの料理・菓子提供
 - ・ 健康サロン
 - ・ コロナ対策のマスク作り

課題

- ・ ボランティアの多くは村からの要請で動いているのが実情。自発性・自主性で動いているものが少ない。ボランティアの意味が理解されておらず理解しておらず、一方的になっている。
- ・ 保健補導員や食改など事務局を村が設けているために、団体の自主性が失われている
- ・ 車の送迎や料理提供の際のリスクを考えると、気持ちがあっても個人の負担が大きい
- ・ 安定した活動につなげるため、有償ボランティアも検討すべきではないか？
- ・ 市民活動団体・NPOがそもそも少ない。団体及びリーダーとなる人材を育成をすべき
- ・ 団体が少ないため、協議会の委員を長期間依頼され、負担が大きい
- ・ 都市部に比べて、村民が活動を起こすより行政にお願いすれば解決することが多いため、市民活動などが生まれづらい
- ・ 意欲のあるグループがあれば村の遊休施設の利用と管理をお願いしたい

今後の方向性（考察）

自発的に企画し活動する団体がある一方、受身の活動になっている団体活動も多い。総合計画アンケートでは、ボランティアとして活動に参加したい（約2割）、むらづくりのグループに参加して活動したい（約1割）住民がいるため、これらの層の参加や新団体の設立を支援することで、地域内での交流やケアを活性化させていくことが望ましい。

ボランティアとは、本来、自発的な意思に基づいて自らのアイデアも活かしながら活動に満足して継続・発展する性格のものであり、現在の受身のスタイルは次世代に引き継がれるとは考えにくい。

村民の価値観が変わる中で、活動によっては地域に必要な労務をまかなうには有償ボランティアの導入や、リスクや負担のフォロー方策の検討も必要である。

【職員アンケートの結果より】村職員の協働への期待と課題

職員アンケート調査（令和2年9月）より引用

■企業・NPOの状況・方向性

良い事例

- ・ ダイードリコ(株)による森林整備
- ・ 企業による村内の草刈りや除雪協力
- ・ 企業との防災協定等
- ・ 企業による健康啓発事業
- ・ 企業の地域行事への参加・協力
- ・ 松本山雅との協働

課題

- ・ 企業と協働を進めている事業が少ない、増えていない
- ・ 村内には中小企業が多く、協働できる余裕がない。村外の企業とのつながりが少ない
- ・ 一方的なお願いや要請になっており、WIN-WINの関係になっていないため、広がりが無い
- ・ 協働の範囲が狭く、むらづくりの一部に留まり、最も期待されている産業振興や移住・定住に貢献するものになっていない
- ・ JA・社協・商工会等と行政との役割分担が不明確になっている ※棚卸調査より

今後の方向性（考察）

清掃活動などの企業の地域貢献やCSR（社会的責任）につながる活動だけでなく、地域課題の解決が協力する企業の価値にもなる価値共創型の協働にも挑戦していく。

そのためには、村内企業に留まらず、村外企業とも関係を築き、相互にメリットがあるプロジェクトを企画し、成果をあげていく力を高めなければならない。

また、村民生活と関わりが深い民間企業・準行政組織との役割分担が不明確になっており、行政が本来担うべきでない負担を引き受けている可能性があり、精査が必要である。